

Q-4

既存の土留め用補強コンクリートブロック塀を残した状態で確認申請は可能ですか。

A-4

補強コンクリートブロック塀は、基本的に土留めに使用できません。

ただし、条件を満たせば残した状態で確認申請が可能です。

「福岡市確認申請の手引き」 【2. 単体規定編—36 CB塀基準】をご参照ください。